

尾瀬国立公園における尾瀬生態系維持回復事業計画の策定に関する意見の募集
(パブリックコメント) について (お知らせ)

平成25年12月10日 (火)
環境省自然環境局国立公園課
直 通 : 03-5521-8279
代 表 : 03-3581-3351
課 長 : 鳥居 敏男 (6440)
補 佐 : 長田 啓 (6650)
公園計画専門官 : 浪花 伸和 (6694)
係 長 : 若松 徹 (6690)

尾瀬国立公園における尾瀬生態系維持回復事業計画の策定について、平成25年12月10日 (火) から平成25年12月24日 (火) まで、意見を募集します。

1. 意見提出手続

(1) 問い合わせ先

ア 環境省自然環境局国立公園課

東京都千代田区霞が関1-2-2 / 電話 03-5521-8279

イ 関東地方環境事務所国立公園・保全整備課

埼玉県さいたま市中央区新都心11-2

明治安田生命さいたま新都心ビル18F / 電話 048-600-0816

(2) 意見募集対象

尾瀬国立公園における尾瀬生態系維持回復事業計画の案

(資料「尾瀬国立公園 尾瀬生態系維持回復事業計画書 (環境省原案)」)

(3) 資料 (尾瀬生態系維持回復事業計画書 (環境省原案) 等) の入手方法

資料は、環境省ホームページ (<http://www.env.go.jp/press/index.php>) に掲載するとともに、(1) の問い合わせ先で閲覧することができます。

(4) 意見提出期間

平成25年12月10日 (火) から12月24日 (火) までの15日間

(5) 意見提出先

環境省 自然環境局 国立公園課

(6) 意見提出方法

ア 郵送の場合 : 〒100-8975 東京都千代田区霞が関1-2-2

※締め切り日当日消印まで有効

イ F A X の場合 : 03-3595-1716

ウ 電子メールの場合 : shizen-kouen@env.go.jp

※意見の内容はメール本文に記載して送付してください。添付ファイルに意見を記載して提出することは、御遠慮ください。

＜意見提出に関する共通注意事項＞

- ・ 件名に必ず、「尾瀬国立公園における尾瀬生態系維持回復事業計画への意見」と記載してください。
- ・ 本文の様式は問いません。
- ・ 意見提出者の住所、氏名（団体の場合は団体名）、電話番号・FAX番号・メールアドレスを御記入ください（これらの記入がないものは無効となります。）。いただいた意見の内容は公表を前提としますので、意見公表の際、匿名を希望する場合はその旨を必ず明記してください。
- ・ 電話での意見は受けかねますので御了承ください。

2. 尾瀬生態系維持回復事業計画の概要

項目	概要
尾瀬生態系維持回復事業計画	尾瀬国立公園全域において、ニホンジカによる生態系への影響を低減し、生態系の維持・回復を図るために策定。

※生態系維持回復事業計画については、<http://www.env.go.jp/park/system/kanri10.html>を参照下さい。

3. 提出された意見の取扱い

提出された意見につきましては、その概要とそれに対する対応方針を取りまとめて公表します。

4. 今後の主なスケジュール（予定）

- 平成25年12月 提出された意見を取りまとめた上、公表
- 平成26年1月 中央環境審議会 諮問・答申
- 平成25年3月 中央環境審議会の答申を踏まえ、官報告示

＜掲載資料＞

1. 尾瀬生態系維持回復事業計画の概要
2. 尾瀬生態系維持回復事業計画（環境省原案）

※掲載資料については、<http://www.env.go.jp/press/index.php> を参照。